

千葉市の地域福祉の現状と課題について

1 地域福祉計画について

(1) 地域福祉計画の必要性について

近年、少子高齢化の進展やひとり暮らし世帯の増加など社会情勢が大きく変化する中で、家族同士や地域で支え合う機能が弱まり、また、個人の価値観の多様化、ライフスタイルの変化、プライバシーへの配慮などから、身近な地域での交流や人々の結びつきが希薄になってきています。

一方、市民の保健福祉に関するニーズは多様化してきており、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無に関わらず、市民誰もが安心して充実した生活を送るためには、お互いにコミュニケーションを深め、「地域で支え合う力」を高めていくことが一層大切になっています。

このため、行政にはよりきめ細やかな保健福祉サービスが求められますが、地域においても、住民、町内自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会地区部会（以下「社協地区部会」という。）、NPO・ボランティア、社会福祉事業者、学校、企業などの様々な団体・組織等と、行政が適切な役割分担の下に連携し、地域の生活課題の解決に取り組んでいく必要があります。

(2) 地域福祉計画策定の経緯

平成12年に国において「社会福祉事業法」が「社会福祉法」に改正され、新たな理念として「地域福祉の推進」が加わり、地域福祉の推進に関する理念や市町村による地域福祉計画策定の努力義務などが規定されました。（平成15年4月施行）

千葉市は市域が広く、また、地域や区によって都市形成の過程や交通基盤などのインフラ整備、住民の生活スタイルなどが異なることから、それぞれの地域の実情を十分に反映するために、市民に身近な各区ごとに地域福祉計画を策定しました。

(3) 千葉市計画と各区計画との関係

千葉市の地域福祉計画は、住民の参加と活動によって生活課題の解決を図る区ごとの「区地域福祉計画」と、6区の計画内容を踏まえた市（行政）として取り組むべき施策を中心とした全市的な「市地域福祉計画」で構成されます。

①区計画とは

身近な地域での様々な生活課題に対して、自分のことは自分で行うこと（自助）、地域住民同士が支え合うこと（共助）を中心とした、住民による参加・活動の計画です。

計画策定の段階から市民の皆さんが参加し、地区フォーラムや区の策定委員会を通じて自ら課題を設定し検討を行ったものであり、市民の皆さんから提案された身近な生活課題の解決策を盛り込んでいます。

②市計画とは

地域福祉に関する基本的理念や意義を明らかにするとともに、各区の計画に盛り込まれた自助・共助を中心とした取り組みを支援する公的施策や、地域福祉を推進するための基盤づくりとして全市的に実施すべき行政施策（施設整備、サービス、人材育成、情報など）（公助）を中心として盛り込んでいます。

2 本市の地域福祉計画推進の取り組み

本市では、地域福祉計画の推進を図るために、次のような取り組みを行っています。

（１）各区地域福祉計画推進協議会（「参考資料１」）

各区の地域福祉計画を円滑に推進するため、平成１８年度に各区に地域福祉計画推進協議会を設置しました。

[所掌事項]

各区推進協議会は、区計画に関する「情報のプラットフォーム（情報の収集、発信、共有、交換の場）」として、情報交換を通じて計画に基づく取り組みの成果を共有しながら、課題の把握や今後の取り組みについての議論を行うほか、関係者間の連絡調整や広報を行う。

[委員数・構成]

○委員は各区２０～３６名

○委員構成

- ・地域住民 ⇒ 公募委員、要支援者、地区フォーラム委員
- ・地域福祉活動者⇒ 町内自治会、民生委員・児童委員、社協地区部会、老人クラブ、NPO、ボランティア
- ・社会福祉事業者⇒ 福祉施設関係者、福祉関連民間事業者

[開催実績・会議内容]

○各区推進協議会は、年間４～６回開催。

○会議内容は、各委員の地域福祉活動の紹介や、地域福祉活動の先進事例の紹介など。

（２）地域福祉パイロット事業（平成１８・１９年度）（「参考資料２」）

平成１８年３月に策定した区地域福祉計画を、地域で新たに実践していただくため、先進的・模範的事業を行う団体に対して助成を行いました。

[助成対象団体]

千葉市社会福祉協議会 地区部会

[助成内容]

1 事業あたり 10 万円 (上限額)

[事業実績]

48 地区部会、90 事業 (18・19年度の2年間)

(3) 地域福祉推進モデル事業 (平成20・21年度) (「参考資料3」)

区地域福祉計画を推進するために、地域福祉の推進体制の構築や地域福祉の新たな担い手づくりを進めることを目的として、区地域福祉計画に位置付けた取組項目を地域で新たに実践する団体等に対して、助成を行います。

[助成対象団体]

特に限定せず

[助成内容]

1 団体あたり 15 万円 (上限額) (市からの助成は20・21年度の2年間)

[選定・審査の着眼点]

- 持続性・継続性のある取り組み
- 主体的な取り組み
- 先導性・モデル性のある取り組み
- 地域のニーズにマッチした取り組み
- 確実性・計画性のある取り組み

[事業実績]

応募のあった23団体を選定審査し、12団体を助成団体として決定した。

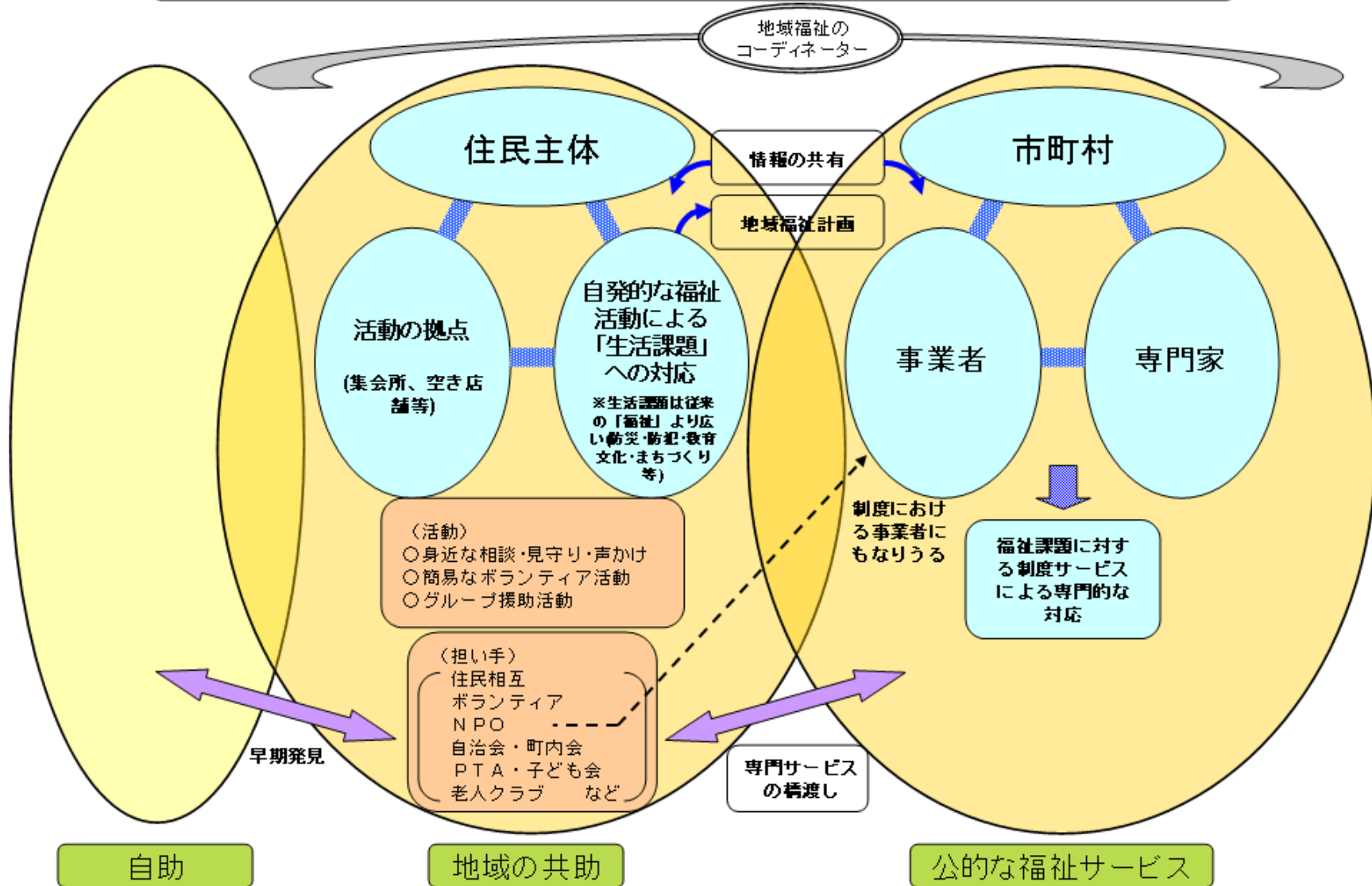
(4) 地域福祉計画の広報活動

地域福祉計画を推進するために、ちば市政出前講座や区民まつり等の様々な機会と場を活用して、市民や団体などへの周知に努めています。

平成19年度には、地域福祉活動の実践・普及と地域関係団体の活性化を目的として、市内各地で実践されている地域福祉活動の好事例を集めた『始まっています!! ささえ愛・たすけ愛活動 (千葉市地域福祉活動事例集)』を発行しました。

地域における「新たな支え合い」の概念

住民と行政の協働による新しい福祉



地域における「新たな支え合い」と市町村の役割

